

第2回東海村まち・ひと・しごと創生推進会議 会議録

【日 時】 令和8年2月24日（火） 午後2時～午後3時

【場 所】 東海村役場 行政棟2階 205会議室

【出席者】 委 員 出席8名, 欠席2名

事務局 東海村 総合戦略部 佐藤部長

政策推進課 小林課長, 片野課長補佐, 鯉淵係長, 助川係長

1 座長あいさつ

今日は任期2年の最後の会議となります。今日の会議は、評価の仕方についての検討と国の新たな動きについて説明を受けます。1時間程度となると思いますが、よろしくお願いいたします。

2 協議事項

(1) 東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略第3期の評価検証の方法

事務局が資料に基づき説明。

座長

事務局から総合戦略についての評価の仕方を提案いただきました。一昨年の評価では、委員を2班に分けてグループワークを行って意見を出して共有する時間を設けました。来年度の評価もそういったやり方で問題はないか、あるいはこうすると意見が出しやすいなどの意見はありますか。

委員

評価をするのは、何時になりますか。

事務局

来年度の6月又は7月を予定しています。その際に事務局から評価検討シート一式をご提供させていただき、評価を行っていただきたいと考えております。

座長

特に問題はないでしょうか。

(なし)

座長

それでは、令和8年度に行うまち・ひと・しごと創生総合戦略第3期の評価検証の方法は、事務局の提案した方法で行うことといたします。

(2) 国の新たな総合戦略の策定に伴う地方版総合戦略の改訂の動き

事務局から資料に基づき説明。

座長

国の政策目標に貢献する施策の中から、東海村でどれができるかを選ぶことになるのでしょうか。

事務局

すべてを満たす必要はありませんが、ロジックモデルのアウトプットに掲げられている項目、例えば、地域資源の活用促進、GX・DXの推進といった内容は逸脱しないように実施することとなります。進め方は地域の実情に応じたものになりますが、項目を大きくしていくと国のロジックモデルの考え方に至ることとなります。(このモデルと)違う内容で実施する場合、なぜそうしたのかを国への説明が必要になってくると思われれます。

座長

今までの戦略とは全く違う、新たな視点で考えなくてはならない点がありますか。

事務局

「地方創生2.0基本構想」(概要)の資料の2ページの視点の中で、一番下の「地方創生の好事例の普遍化と広域での展開を促進」が新たな視点となります。これまでの総合戦略は市町村ごとの取組みでしたが、それを横展開する広域リージョンといった視点となります。

各自治体の実情や計画期間も異なる中で、広域リージョンは難しさがあります。

茨城県の総合戦略が改訂され、今年の4月から開始されますので、広域リージョンがどの程度の記載になっているのかを確認し、国においてもどの水準まで求めるのか確認していきたいと思います。

座長

国の総合戦略、県の総合戦略の状況を見ながら進めるということでしょうか。

事務局

その通りです。

委員

2点ほど伺います。

国の総合戦略に合わせて、村の総合戦略はいつ改訂し、進めるのでしょうか。また、改訂する場合は、この会議で決めるのか、村から案が提示されるのでしょうか。

事務局

国の総合戦略は開始しているので、国としては（地方版総合戦略も）なるべく早く改定してほしいという立場だと思います。しかし実際には、村の第3期総合戦略も令和7年度から始まり、県の総合戦略も令和8年度から始まることを踏まえると、早くても令和9年度に改訂することが現実的ではないかと考えています。

改訂作業については、現行の総合戦略をすべて変える必要はないと考えておりますが、一部の改訂は必要となります。このため、村で改訂案を提出し、会議で検討していただき、決定していくこととなります。

委員

広域での展開というのは、東海村だけでなく、ひたちなか市や水戸市など他の市町村と連携しなさいということでしょうか。

事務局

広域リージョンについて、総合戦略の改訂時にどこまで記載するのはまだ分からない状況です。他の市町村と情報交換しつつ、内容を合わせていく必要があると考えています。

委員

水戸市の水戸ど真ん中再生プロジェクトは、民間主体で行っていて、活動は水戸市だけでなく、近隣自治体にも及んでいます。そうした例を見ると、行政というより、民間が主体で行うと上手くいくイメージがあります。

座長

行政での広域連携するのは難しいところだと思います。

事務局

正直、広域連携はどのように進めるのか分からない部分ではあります。総合戦略における広域についての記載も、他市町村の内容を勝手に記載することはできないので、難しさを感じています。こうした課題については、地方版総合戦略の考え方が出て間もないので、総合戦略策定時にどの程度まで記載するのかを国や県の見解などを情報収集しながら検討したいと考えています。

座長

広域リージョンがどこまで求められるか分からない中ですが、皆さんも暮らしの中で広域連携について意識し、考えるきっかけにさせていただきたいと思います。これまでと考え方が変わった部分に貢献しそうな施策を意識することで情報が集まってくると思います。

委員

総合戦略の施策は村の予算で実施するのでしょうか。国の総合戦略に則った施策であれば、国からのインセンティブなどはあるのでしょうか。

事務局

国の地方創生関連の交付金があります。施策に交付金を活用するには、総合戦略に施策が記載されていることが求められます。また、交付金以外にも特区制度を使うことも可能です。ただし、交付金、特区制度のいずれも、活用する際は対象となる施策の総合戦略への記載が必要となってきます。

座長

ほかに質問等がありますか。

(なし)

座長

では、2点目の協議事項は終了させていただきます。これで今日の協議事項は終了となりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

3 その他

事務局から以下について連絡した。

- ・令和8年2月28日をもって現在のまち・ひと・しごと創生推進会議の任期が満了
- ・委員の新たな任期を令和8年5月から令和10年4月の2年間を予定
- ・後日、現在の委員に継続の意向について確認を実施
- ・国の新たな総合戦略において、より多くの主体の参画を掲げていることから、新たな会議委員として「言」のメディアと「土」の専門家を加える予定